

2 0 1 9 年 度 事 業 計 画 書
社会福祉法人はりま福祉会・せ い り よ う 園
基 本 理 念

日本は今「人生100年健康長寿」を願う裏側で『深刻な少子』に直面しています。結婚・妊娠・出産・育児と続く営みは、人間社会の可能性と創造性に満ちた『未来』を開く営みですが、何か不条理が起きているのでしょうか？

人は『限りある命』を繋いで、遺伝子では伝わらない『思想と文化』を伝え、社会を引継ぎ歴史を続けてきました。老いに伴う変化に応じて『しなやかに、したたかに、たくましく』生きて徐々に無防備な身に成って逝くお年寄りから、多様で柔軟で融通無碍に順応する「社会生活能力」を受継いで来たのです。

「老いて無防備な身を仲間に委ねて最期を迎える」営みは、「妊娠・出産・育児」と続く営みの『裏返し』でもあり、共に無防備な身を無条件に受容れて愛情を注ぐ『豊かな人間性』を必須とする、人が社会を構成して生きる上で最も根源的な営みです。老いて要介護や認知症になる老人も、ダウン症で生れる子供達も共に、『多様性と柔軟性と可能性・創造性』を秘めた存在として『無条件』に受容れてケアする営みが、『思想や人間性や社会性』を育む『人間社会構築の原点』だと確信します。

今年度、加古川市内の社会福祉法人連絡協議会が発足します。高齢者介護・幼児保育・障害者福祉・児童養護の各事業の主体となる社会福祉法人が連携し、「法人の公益性」を自覚して『長寿と少子』の間に生じている『不条理』に向き合い、深く掘り下げて取り除き、新たに生れる子供達には可能性と創造性に満ちて『持続可能な社会』を引継ぐ為に力を尽くします。

(1) 2019年度新規事業の計画

① 新長砂町内会の一角に『グループハウス岸本邸』を開設します。

当法人の理事であった岸本氏の家を4部屋のシェアハウスとして、高齢者や障害者が『地域の一員』として最期まで暮らす居住空間とします。共生社会の拠点として第2・第3のシェアハウスも視野に入れます。

② 新築店舗を『障害者就労支援事業所おむすび』に賃貸し、支援します。

当施設居住者お二人からの『遺贈金』を原資として建築した店舗を「おむすび」に賃貸し、当法人の各事業が高齢者や障害者の就労や社会活動の場として活用できる途を探ります。陶芸や造形や手芸・園芸など多様な創作活動の場を設けて、共生社会への道を一步踏み出します。

③ 地域の人や施設ご利用者のご家族・ご友人を、無償・有償のボランティアとして介護現場に迎え入れ、『自然の摂理』に添って迎える『老いと死の過程』に触れて頂き、『死後にも続く関係性』に気付いて欲しいと願います。死は『天空の世界』で生きる『永遠の命』への旅立ちです。

(2) 2019年度業務指針

1 食事と健康管理

『食べる』事は生命の源であり、食事の気配・雰囲気は「生活」を実感する瞬間です。感性・感覚に刺激を与える生活環境を創り、口腔内の保清に努めて、『自然の摂理に沿って逝く道』に寄添い、『死後にも続く関係性』につなげます。

2 認知症の人の介護

認知症は「進行性」の病気で、初期の不安・混乱期を過ぎて安定期に入ると、長年の生活で培った感性・感覚・経験則を基に吾身の老いを受容れ自在に暮らす、『多様で柔軟な人と社会』を象徴する存在です。地域の一員として暮らす認知症の人は、その社会の持つ許容量を測るバロメーターであり、持続可能な社会への「道標」です。

3 ケアプランとリスクマネジメント

『社会参加』と『自己実現』を図るには、主役として自らの暮らしを決める『主体性』が重要です。『QOLを尊重』し、社会的に不当なリスクは排除しながら、主役として『引受けるべき妥当なリスク』とその対処法をケアプランで明らかにします。

4 サービスの向上に向けて

ご利用の高齢者に、自由な暮らしと良好な生活環境の中で人生を全うして頂く為に、感染症対策、身体拘束・行動制限の廃止、等々について常に職務を点検し、サービス改善委員会の意見も聞いて変更・改善に努めます。海外研修・外部研修会・内部研修会・各種会議を通じて、職員相互に切磋琢磨し、専門職としての技術を磨き、職業人としての資質を高めます。

5 事故への対応

老いて日々機能が低下する暮らしの中で、不測の事故は起り得る事を想定し、事故防止と共に事故後の迅速かつ適切な対処と丁寧な説明を旨として対応します。3名の第三者委員を中心に『サービス改善委員会』を毎月開催して、適切な対応と業務の改善に努めます。

6 防災避難対策

地震や台風等大規模災害を想定し、『福祉避難所』としての役割も考慮して地域にお住まいの要援護者も視野に入れて、『地域と連携』した避難訓練を企画します。火災を想定して年に2回、初期消火と避難誘導の訓練を行います。非常食を3日以上に備蓄して年に1回は非常食を食し、防災意識の向上に努めます。

(3) 2019年度個別事業計画

- 1 特別養護老人ホームせいりょう園(ユニット型30人)の運営
「トイレ付き個室」で自分流の居住空間を創り、最期まで主役として暮らして欲しいと願います。身体拘束や行動制限は行わず、地域社会やご家族との接点を大切にします。
- 2 地域密着型特別養護老人ホームせいりょう園(20人)の運営
個室風に設えた2人室で、最大限に自分なりの居住空間を創って最期まで暮らして欲しいと願います。身体拘束や行動制限は行わず、地域社会やご家族との接点を大切にします。
- 3 指定短期入所生活介護事業(ショートステイ20人)の運営
看取りを覚悟して利用する方々も現れ、計画的に繰り返し利用する場合でも「最期への覚悟」を促す専門的技量が求められます。夫々の個別スタッフと連携し、人生の最終章を彩る暮らしを支えます。
- 4 軽費老人ホーム・ケアハウスせいりょう園の運営
生活保護世帯も含めて、所得階層に応じて毎月の負担額が公費により補填される優遇措置が受けられる賃貸住宅です。個室にバス・トイレ・キッチンを備え、最期まで自立した生活者として暮らせます
- 5 指定通所介護事業(デイサービスセンター20人)の運営
自然の変化や他者の視線を感じ取って、自らの居場所を探る力を養い、老いを受容して『人生の仕上げ』に備えて頂きたいと願い、老いの途を支える『感性と感覚』に働き掛ける工夫を凝らします。
土・日も含めて毎日の運営を目指し、定員も増やして、新たな総合事業にも取り組みます。また、児童や障害児者との接点も模索します。
- 6 老人居宅介護等事業の運営
 - ① 指定訪問介護事業(ホームヘルパーステーション)
 - ② 指定地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
24時間を通して適宜、身体介護・看取り介護等を提供して最期まで暮らしを支えます。介護保険対象外の日常生活支援サービスにも努めて、社会人としての仕上げの暮らしに、適度な距離で寄添います。
2つのサ高住の『安否確認と生活相談』及び『地域サポート施設』の窓口として、地域全体に生活支援事業を展開する途を拡げます。
- 7 指定訪問看護事業(訪問看護ステーション)の運営
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の看護部門を担い、かかりつけ医と連携して、『QOLやQOD』に配慮して緩和ケアに努め、自らの生活空間で幸福な想いに浸りながら、人生を締め括って欲しいと願い、訪問看護を提供します。

8 介護相談室（居宅介護支援事業・ケアプラン作成）の運営

「人生最後の自己実現＝死」を見届ける経験は、次世代が思想と社会性を育む貴重な『原体験』となり、出産や子育てを支え、未来に希望をつなぐ『共生社会』の原点です。訪問介護・看護とも協働し、障害者の支援にも取り組み、多様で柔軟な共生社会への途を拓きます。

9 指定認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）の運営

認知症の人は、長年の生活で培った感性・感覚と経験則で他者との距離を測り、居場所を探り、適度な関係性を築く『社会生活の適者』です。彼らから多くを学ぶ介護現場の観察力と発信力を高め、運営推進会議を通して地域の人々に伝えます。

2つのグループホームには、夫婦で入居できる居室が有る事を周知し、定員3人の共用型デイサービスの利用者を募り、認知症の人の居場所を地域社会に広げます。

10 指定小規模多機能型居宅介護事業『輝きの家ながすな』の運営

新規開設の『グループハウス』の住人を支える最適の事業です。高齢者や障害者が例え一人暮らしでも、訪問介護を中心に多機能性を発揮して、ご家族やご友人とも協働して適度な距離を測り、自らの居宅で最期を迎えるまでの生活を、総合的・包括的に支えます。

11 サ高住「リバティかこがわ」「自愛の家さくら」の運営

要介護になっても、認知症になっても、介護保険のサービスを利用して最期まで自分流に暮らし、次の世代に社会を引継ぐ役割と責任を果たす為に最適の住宅です。バス・トイレ・キッチンを備え、適度な密度のコミュニティで他者と係わり、適度な距離とタイミングでサービスを利用して、『主役』として人生を締め括って頂けます。

12 鍼灸マッサージ治療センターの運営

マッサージや指圧・柔道整復術は、生物学的な治療効果と同時に、人の手が触れる感覚が他者への信頼感や安心感を生み、心地良さや安息感を与える優れた技術です。介護の原点にも通じる高度な技術を入居するお年寄りに提供しながら、地域の多くの皆様にも利用して戴きたいと願います。職員の福利厚生も担います。

13 せいりょう園喫茶ルーム『ラヴィック』の運営

『サ高住入居者の食堂』『職員給食の場』『地域の人憩の場』として運営を続けます。隣接の「おむすび」と連携し、障害者の就労支援や地産地消の途を探り、子供達の『食育』にも係わりたいと願います。店内に図書コーナーを設け、エントランスには様々な情報の発信・交換の場を創ります。

14 キッズルームの運営

春休み・夏休み・冬休み期間中の学童保育を継続します。子供達にとって高齢者や障害者との接点は、長い将来にとって貴重な原体験にも成り、母親世代の働き易い環境を拡大する為に多様な方向を探ります。

15 せいりょう園老人介護支援センターの運営

『地域サポート施設』の窓口として地域包括ケアシステムの拠点の役割をめざして、下記業務と共に地域交流事業を企画し運営します。

- ☆ 入所待機者の個別の待機状況を把握し、多様な解決策を提示します。
- ☆ 介護予防・生活支援総合事業を多様な形態で実施するボランティアな『組織と人』を育成し、支援します。
- ☆ 『加古川認知症の人と家族・サポーターの会：元気会』の定例会場を提供し、活動を支援します。
- ☆ 認知症の人に学ぶ『りょうえんカフェ一番星』を開催します。
- ☆ 第三者委員を中心に毎月『サービス改善委員会』を開きます。
- ☆ 職員の資質向上を意図した企画・研修・相談を行います。

16 地域交流事業

ご利用者の自立と主体性を尊重し、ご家族や地域の人々との交流を深め、法人事業と介護業務への理解と信頼を高めることを目指して、以下の取組を企画し実施していきます。

① 季節毎の行事

年初の「初詣で」から年末の「餅つき」まで、季節に応じた行事を取り入れて、ご家族や地域との接点を広げます。夏祭りは、野口太鼓や学生・地域のボランティア・障害者団体等の協力を得て、未来の共生社会を目指す試みです。

② 介護について語ろう会：毎月第4金曜日14時～15時

：「老いて要介護になる人」の価値と役割について語り合う介護塾

③ のびのびルーム：ご利用者の自主サークル活動・13時～

月：自彊術、火：映画、水：カラオケ、木：自彊術

場所：せいりょう園1階ホール・地域交流ホール

④ 共生の会：シニア世代の勉強会・毎月第1月曜日18時30分～

⑤ 機関紙『せいりょう園』の発行：月刊

⑥ 木野雅之ヴァイオリンリサイタル：7月7日（土）予定

⑦ 陶芸教室：指導・喜多千景・中本万理恵、顧問・川西幹夫

：月3回、日曜昼・月曜午後にあトリエにて

：金曜午後は地域交流ホールにて

造形教室：小麦粉を使って造形的な感覚の活性化を図る試み。

：金曜日 9 時～10 時 グループホームまどか

：日曜日 13 時～14 時 アトリエ

- ⑧ 仏教講話：ご住職持ち回りで法話を聞く会、毎月第1月曜日 15 時
- ⑨ ピアノ教室：金曜日 10 時～藤城亜紀子先生のピアノ伴奏で歌う会
：ユニット型特養のアトリエにて
- ⑩ 自彊術療法：佐藤鈴子奥伝師範の指導により安心ホルモンの分泌を促す療法の実技指導
：水曜日 15 時～地域交流ホールにて
：日曜日 10 時～グループホームまどかにて
- ⑪ 音楽療法：水曜日 14 時～15 時、築山佳奈子先生の指導で合唱・合奏を楽しみながら、感性・感覚を活性化し生活力を維持する試み
- ⑫ 書道教室：1・3火曜日 13 時～、土井清子先生の指導と近隣の皆様の参加を得て、一緒に練習します。
- ⑬ ボランティア活動の推進と募集：図書の整理、舞踊・歌謡・手品等々のサークル活動の発表会、のびのびルームの世話、手芸、園芸、折り紙、書道、等々をお年寄りと一緒に楽しむ方の参加を歓迎します。
- ⑭ 街角コンサート：リバティかこがわ1階廊下に置いてある自動演奏ピアノを弾いて、『街角コンサート』を開いて頂ける方を募集します。
- ⑮ 「安心できる地域ケアを考える会」定例会の会場を提供します。
：毎月第四火曜 19 時～21 時リバティかこがわ2階
- ⑯ 『RUN伴』への参加：北海道から九州まで、認知症の人に地域の人々が伴走して全国を縦断するリレーに参加します。
- ⑰ 村津瑠紀ヴァイオリンコンサート：年に1～2回、長砂出身の村津さんが帰郷の際に、リバティかこがわ2階ホールで開きます。
- ⑱ 子育てひろば「にこにこ in せいりょう園」：リバティかこがわ2階
：毎月1回、NPO 法人子育てサポート☆きらり ing が主催します。
- ⑲ 俳句を楽しむ『清涼句会』：毎月第1土曜日 13 時～15 時
：升田ヤス子先生の指導を得てアトリエにて行います。
- ⑳ 男性のための料理教室：金曜日 13 時30分～15 時、「輝きの家ながすな」デイルームにおいて、管理栄養士と調理師の指導で、「独り暮らしを楽しめる男性」を目指した料理教室を開きます。